

# 四半期報告書

(第40期第2四半期)

自 2021年7月1日  
至 2021年9月30日

株式会社システナ

東京都港区海岸一丁目2番20号

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移 .....	1
2 事業の内容 .....	2

第2 事業の状況

1 事業等のリスク .....	2
2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 .....	2
3 経営上の重要な契約等 .....	6

第3 提出会社の状況

1 株式等の状況	
(1) 株式の総数等 .....	7
(2) 新株予約権等の状況 .....	7
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等 .....	7
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移 .....	7
(5) 大株主の状況 .....	8
(6) 議決権の状況 .....	9
2 役員の状況 .....	9

第4 経理の状況 .....

1 四半期連結財務諸表	
(1) 四半期連結貸借対照表 .....	11
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書 .....	13
四半期連結損益計算書 .....	13
四半期連結包括利益計算書 .....	14
(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書 .....	15
2 その他 .....	21

第二部 提出会社の保証会社等の情報 .....

[四半期レビュー報告書]

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年11月9日
【四半期会計期間】	第40期第2四半期（自 2021年7月1日 至 2021年9月30日）
【会社名】	株式会社システナ
【英訳名】	Systena Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 三浦 賢治
【本店の所在の場所】	東京都港区海岸一丁目2番20号
【電話番号】	03（6367）3840（代）
【事務連絡者氏名】	常務取締役 甲斐 隆文
【最寄りの連絡場所】	東京都港区海岸一丁目2番20号
【電話番号】	03（6367）3840（代）
【事務連絡者氏名】	常務取締役 甲斐 隆文
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第39期 第2四半期 連結累計期間	第40期 第2四半期 連結累計期間	第39期
会計期間	自2020年4月1日 至2020年9月30日	自2021年4月1日 至2021年9月30日	自2020年4月1日 至2021年3月31日
売上高 (百万円)	29,304	30,876	60,871
経常利益 (百万円)	3,723	3,738	7,507
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (百万円)	2,511	2,518	4,974
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	2,479	2,513	5,018
純資産額 (百万円)	24,465	27,545	25,996
総資産額 (百万円)	34,930	38,817	38,886
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	25.93	26.01	51.36
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	69.1	70.0	65.9
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	3,774	2,332	7,205
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△1,201	△752	△1,562
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△976	△963	△1,983
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (百万円)	16,808	19,492	18,875

回次	第39期 第2四半期 連結会計期間	第40期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自2020年7月1日 至2020年9月30日	自2021年7月1日 至2021年9月30日
1株当たり四半期純利益 (円)	13.06	14.19

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 当社は株式報酬制度を導入しており、1株当たり四半期(当期)純利益を算定する上で、自己株式数に、「取締役向け株式交付信託」及び「執行役員向け株式交付信託」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託口)が保有する当社株式を含めております。
4. 当社は「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第2四半期連結累計期間及び当第2四半期連結会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

#### 2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

なお、第1四半期連結会計期間より報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

#### (1) 経営成績の状況

当第2四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年9月30日まで。以下、「当第2四半期」という。）におけるわが国経済は、海外経済の回復を背景に輸出の増加が続いたものの、新型コロナウイルス感染拡大防止策により長期にわたり経済活動が抑制され、個人消費を中心内需は緩やかな回復にとどまりました。

このような中、当社グループは引き続き、リモート営業、テレワークによるITサポートやソフトウェア開発支援にて、事業活動を推進しました。しかしながら、複雑で詳細レベルの打ち合わせは対面に頼らざるを得ないため、新型コロナウイルス変異株による感染拡大も重なり、新規案件立ち上がりは足踏み状態が続きました。この状況を開拓するため、新規顧客や新規開発よりも、既存顧客の問い合わせと既存システムの再利用等に重点を置いた営業展開を積極的に進めています。

ソリューションデザイン事業は、大きな成長が見込まれる、車載、ネットビジネス、IoT、ロボット/AI、DXの分野の拡大に注力し、地方拠点でのニアショア開発およびベトナムでのオフショア開発の一層の活用による更なる受注拡大と収益性の向上に取り組みました。

フレームワークデザイン事業は、金融分野でのシステム開発ノウハウを、公共、流通/サービス分野のお客様に対し展開し、業務アプリケーション開発とインフラ（クラウド）構築の業務で受注拡大に取り組みました。

ITサービス事業は、グループ会社や協力会社各社とのアライアンスをさらに強化し、プロモーション活動・インサイドセールス等の活用を通じてサービスの展開を促進することで、顧客数と売上が増加しました。

ビジネスソリューション事業（ソリューション営業から名称変更）は、テレワーク常態化の動きやデジタル化への対応に向けた案件の積極受注および期初に統合したRPAやデータ連携ツールを手掛けるDX推進部との連携によるシステム開発案件、保守運用案件の受注に取り組みました。

サブスクリプションビジネスモデルの推進を担うクラウド事業は、自社商材『Canbus.＼キャンバスドット』、『Cloudstep』の機能拡張を実施、Webマーケティングによる販売促進を積極的に展開しました。また、IoT、セキュリティ、ブロックチェーンをキーワードとした商材開発と国内外の子会社やベンチャー企業との協業を推進して、グローバルでの販売に取り組んでおります。

以上の結果、当第2四半期の連結業績は、売上高30,876百万円（前年同期比5.4%増）、営業利益3,858百万円（同4.8%増）、経常利益3,738百万円（同0.4%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益2,518百万円（同0.3%増）となりました。

なお、第1四半期連結会計期間において経営管理区分を見直し、次のように報告セグメントの区分を変更しております。「ソリューションデザイン事業」に区分されていた株式会社ProVisionの事業を「ITサービス事業」に、株式会社IDYの事業を「ビジネスソリューション事業」にそれぞれ区分変更しております。また、「フレームワークデザイン事業」に区分されていたRPAなどの新規サービス分野を「ビジネスソリューション事業」に区分変更しております。

セグメント別の業績は、次のとおりであります。なお、各セグメントの売上高にはセグメント間の内部売上高または振替高を含めております。

また、前年同四半期比較については、前年同四半期の数値を変更後の報告セグメントに組替えた数値で比較しております。

#### ①ソリューションデザイン事業

ソリューションデザイン事業は、「車載」、「社会インフラ」、「ネットビジネス」、「プロダクト」および「DXサービス」の5つのカテゴリーに区分しており、当事業の売上高は9,718百万円（前年同期比3.1%増）、営業利益は1,606百万円（同5.5%増）となりました。

#### (車載)

MaaS（Mobility as a Service）、自動運転、車載インフォテインメント、テレマティクス（\*1）およびECU（電子制御ユニット）の開発といった車載分野では、車載事業の経験と通信事業の経験を駆使した技術力が

競合他社との差別化となり、MaaS関連での受注を獲得しております。車載インフォテインメント、テレマティクスの一時的な冷え込みが起きておりますが、アフターコロナを見据えたMaaS関連のPoCが回復基調にあり、今後ますます伸張していくと予想されます。当分野は長期的な重点注力分野と位置付け、MONETコンソーシアム(\*2)への参加を通じてモビリティ領域での更なる存在価値の向上を目指してまいります。

- (\*1) テレマティクス (Telematics) とは、テレコミュニケーション (Telecommunication) とインフォマティクス (Informatics) から作られた造語で、自動車などの移動体に携帯電話などの移動体通信システムを利用してサービスを提供することの総称。
- (\*2) MONETコンソーシアムとは、次世代モビリティサービスの推進と移動における社会課題の解決や新たな価値創造を目的にソフトバンク株式会社とトヨタ自動車株式会社の共同出資会社であるMONET Technologies 株式会社が設立したコンソーシアムのこと。

#### (社会インフラ)

通信インフラ、決済インフラ、交通インフラ、電力など、社会のしくみを支え生活を豊かにする社会インフラ分野では、特に5Gインフラ整備に関わる業務で売上を大きく伸ばしました。また、5Gインフラを活用するサービス開発の引き合いが旺盛なため、引き続き5G関連に注力するとともにサービス開発分野への積極的な展開も推進してまいります。

#### (ネットビジネス)

インターネットサービス、eコマースなど、インターネットビジネスに関わる分野は、5Gに向けたサービス開発、eコマースでのキャッシュレス決済、個人データの利活用に関連するシステム開発・検証などで堅調に推移しております。特にコロナ禍におけるeコマースの需要の高まりから、一層のサービス強化を図る企業からの引き合いが旺盛な状況でした。

#### (プロダクト)

スマートフォン、家電、ロボットなど、プロダクト開発に関わる分野では、強みである「AI」、「IoT」をキーワードに「スマート家電」に関する開発・品質検証を堅調に伸ばしております。また、プロダクトの開発・品質検証だけでなく、環境構築やサポートなどプロダクトのライフサイクルをワンストップで支援できることも競合他社との差別化となり、ロボットなど新規開拓も順調に推移しております。

#### (DXサービス)

DXサービスの分野は、デジタルトランスフォーメーション (DX : ITの浸透により生活やビジネスなどあらゆる面が向上するという概念) の実現に向け需要が増加する中、従来のシステム開発に加えて自社サービスやOSS (Open Source Software) の活用を提案することで多くの引き合いをいただきました。引き続き、自社サービスの拡充にも力を入れ、顧客の顕在的・潜在的な課題を柔軟に解決することで、更なる受注拡大と収益性向上を図ってまいります。

当事業における新型コロナウイルス感染症への対応状況や事業活動への影響につきましては、多くの事業分野でテレワークでの業務にシフトしたことにより、事業活動の継続に向けてリスクを低減できている状況です。  
引き続き、感染防止対策を徹底し事業を推進してまいります。

### ②フレームワークデザイン事業

当事業は金融、公共、流通/サービス、社会インフラ分野のお客様に対し、業務アプリケーション開発とインフラ設計・構築をメイン業務として提案し、顧客ニーズを捉えて受注に繋げております。

金融分野は生損保、銀行業のお客様を対象とした保守開発案件を中心に底堅く推移しております。金融分野における新規展開では、インターネットバンキング開発や、データ活用基盤開発などのDX関連案件への展開が進んでおり、更なる拡大に注力してまいります。

公共分野ではマイナンバー関連、文教関連の新規案件受注により、売上増に繋がっております。システム開発、インフラ構築、運用保守開発それぞれの領域で新規プロジェクトが立ち上がっており、今後はDX関連の案件獲得も視野に積極展開を図ってまいります。

また、流通/サービス分野においては、一般中堅企業をターゲットに受託開発案件の受注活動を推進しております。開発ラボを活用した、新規開発から運用、インフラ構築までのトータルサポートにより、受注が増加しております。

これらの結果、当事業の売上高は2,370百万円（前年同期比6.8%増）、営業利益は421百万円（同17.9%増）となりました。

### ③ITサービス事業

DX促進や更なる働き方改革に取り組む企業が業界を問わず増加する中、従来のIT環境を再構築/最適化する動きも見え始め、新たなビジネスモデルを創造する企業に対してのITサポート業務等、ITアウトソーシング需要が拡大しております。

このような状況の中で主力事業として、請負型ITサポート業務と環境変化に応じた顧客要望への対応実績を活かしたアセスメント、コンサルティングのサービス等、顧客のビジネス成長とそのスピードアップにより直結したサービスの提供に注力しました。

ソフトウェアテストサービス事業においては、BtoBtoC向けにWebコンテンツ/アプリを提供するお客様へ、品質管理工程のコンサルティングからデバッグまでの全工程でのテストサービスを提案することにより、受注拡大と収益性の向上に取り組みました。

また、優秀な人材の積極的な採用・人材育成投資により、更なる事業の拡大と収益性の向上を図りました。

新型コロナウイルス感染症対策としては、引き続き、常駐型中心のワークスタイルからテレワークやリモートでのサービス提供へのシフト、営業活動に関してはインバウンドセールスの活用を進めております。

これらの結果、当事業の売上高は7,443百万円（前年同期比13.6%増）、営業利益は952百万円（同4.3%増）となりました。

### ④ビジネスソリューション事業

IT関連商品の法人向け販売および外資・中堅企業向けを中心としたシステムインテグレーションを主な業務とする当事業は、緊急事態宣言の再発令、延長により厳しい環境が続く中、テレワーク常態化やデジタル化への対応に向けた案件が徐々に動き出しました。

具体的には、テレワーク時のセキュリティリスクを回避する多要素認証ソリューションやクラウドとオンプレミスを併用したバックアップシステムの見直しなど、セキュアな環境を積極的に提案いたしました。

また、デスクトップ環境をクラウドのサーバーから提供するAVD環境（Azure Virtual Desktop）の構築や、既存システムをそのままクラウドへ移行し最適化していく提案を進めたことにより、システムインテグレーション事業は数多くの案件を受注することができました。

さらには、期初に統合したRPAやデータ連携ツールを手掛けるDX推進部との連携により、デジタル化に向けたシステム開発、保守運用案件も受注することができました。

しかしながら、コロナ禍における在宅勤務等のテレワーク需要が一巡したこと、加えて世界規模での半導体の供給不足により、PC、サーバー、ストレージ、ネットワーク装置などIT機器の調達が困難な状況が続いていることもあり、当事業の売上高は10,472百万円（前年同期比1.0%減）、営業利益は682百万円（同16.0%減）となりました。

### ⑤クラウド事業

企業等にクラウドソリューションや自社オリジナルサービスを提供する当事業は、テレワークなど働き方改革が急務の企業から、DXプラットフォーム『Canbus. (\*3) (\*4)』の引き合いを多くいただきました。特に、データドリブンな業務にシフトしようとする企業からはライセンスの販売だけでなく、業務系システムのリプレースやシステム連携などインテグレーション案件を数多く受注しました。このような状況を受け、より多くの企業のDXを実現させるべく新機能提供やアライアンスを加速させました。今後も注力商材として積極投資と営業強化を推進してまいります。

また、「Google Workspace」や「Microsoft365」と連携するグループウェア『Cloudstep (\*3)』においても、「Google Workspace」のリブランドに伴い、現在の働き方に適したグループウェアの再構築の引き合いが大変旺盛な状況となっております。そのような中で、当社の強みの一つであるシステムインテグレーションが、競合他社との差別化要因となり受注に至っております。

これらの結果、当事業の売上高は1,003百万円（前年同期比53.2%増）、営業利益は212百万円（同103.0%増）となりました。

(\*3) 『Cloudstep』、『Canbus.\キャンバスドット』は、システナの自社開発商品です。

(\*4) 『Canbus.』の正式名称は『Canbus.\キャンバスドット』です。

### ⑥海外事業

米国子会社は、日系製造業の既存顧客からの継続受注をベースに、コロナ禍でも積極的な営業によりAIやIoT

案件、特に日系企業からスタートアップ企業の要素技術を使ったPoC開発の引き合いが継続しております。加えて日本国内で実績のある『Canbus.』の営業活動を米国内の企業に向けて開始しました。

同社の出資先である米国ONE Tech社は、ルネサスエレクトロニクス株式会社等とパートナーシップ契約を結び、独自開発のAIである『MicroAI™』を提供しております。これにより、ルネサスエレクトロニクス製マイクロコンピュータを採用する民生機器、産業機器、車載関連などに『MicroAI™』を搭載することが可能になります。また、ONE Tech社は米国内の製造業を中心にPoC受注が活況になってきており、こうした独自開発のAIソリューションのプロダクションレベルの普及に向けて、複数のMCUメーカーとアライアンスを組み、共同営業展開などを活発に行っております。

新型コロナウイルス感染症への対応状況や事業活動への影響につきましては、社会生活は概ね正常化しつつも、米国内のワクチン接種率の伸び悩みにより、多くの顧客で出社制限や出張の禁止・自粛が常態化するなど企業活動が復旧したとは言えない状態です。引き続き、セキュリティを確保した上でWebツールを活用し、従業員、顧客、投資先との連携を強化し、品質問題・開発遅延の防止、継続受注への取組み、投資先企業との新規営業情報の共有と共同営業を行っております。

当事業は未だ投資の段階であり、売上高は88百万円（前年同期比4.1%減）、営業損失は1百万円（前年同期は営業利益7百万円）となりました。

#### ⑦投資育成事業

株式会社ONE Tech Japanは、米国ONE Tech社のIoTエッジコンピューティングAI技術『MicroAI™』の販売促進のため、『MicroAI™』SDKのオンライン展開に向けて、米国子会社と連携して準備を進めました。

株式会社GaYaは、SNSゲームの企画・開発・運営事業と非ゲームアプリの設計・開発事業を行っております。当第2四半期においては、ゲーム事業ではサービス中のタイトルを2本まで縮小し、来期のリリースを目標とした新規ゲームコンテンツの企画・開発に注力するフェーズへ予定通り移行しました。また、受託開発事業ではスポットの開発案件および追加開発案件を受注しました。新型コロナウイルス感染症対策としては、顧客との調整の上で積極的なテレワークを実施しております。

これらの結果、当事業の売上高は87百万円（前年同期比0.5%増）、営業損失は15百万円（前年同期は営業損失35百万円）となりました。

### (2) 財政状態の状況

#### (資産)

当第2四半期連結会計期間末における総資産は38,817百万円（前期末は38,886百万円）となり、前期末と比較して69百万円の減少となりました。流動資産は32,885百万円（前期末は33,420百万円）となり、前期末と比較して534百万円の減少となりました。これは主に受取手形、売掛金及び契約資産1,075百万円の減少（前連結会計年度末の受取手形及び売掛金との比較）、現金及び預金475百万円の増加、商品175百万円の減少によるものであります。固定資産は5,931百万円（前期末は5,465百万円）となり、前期末と比較して465百万円の増加となりました。有形固定資産は973百万円（前期末は917百万円）となり、前期末と比較して55百万円の増加となりました。無形固定資産は305百万円（前期末は307百万円）となり、前期末と比較して2百万円の減少となりました。投資その他の資産は4,652百万円（前期末は4,240百万円）となり、前期末と比較して412百万円の増加となりました。これは主に敷金及び保証金489百万円の増加によるものであります。

#### (負債)

負債の合計は11,271百万円（前期末は12,889百万円）となり、前期末と比較して1,617百万円の減少となりました。これは主に買掛金1,159百万円の減少、未払法人税等328百万円の減少、未払金及び未払費用337百万円の増加によるものであります。

#### (純資産)

純資産は27,545百万円（前期末は25,996百万円）となり、前期末と比較して1,548百万円の増加となりました。これは主に親会社株主に帰属する四半期純利益2,518百万円、剰余金の配当972百万円によるものであります。自己資本比率につきましては、前期末と比較して4.1ポイント上昇し70.0%となりました。

### (3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、前期末に比べ617百万円増加し、19,492百万円となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの増減要因は、次のとおりであります。

#### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果、得られた資金は2,332百万円（前年同期は3,774百万円の獲得）となりました。

この主な増加要因は、税金等調整前四半期純利益3,738百万円、売上債権の減少額1,076百万円によるものであり、主な減少要因は、仕入債務の減少額1,156百万円、法人税等の支払額1,532百万円によるものであります。

#### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果、使用した資金は752百万円（前年同期は1,201百万円の使用）となりました。

この主な減少要因は、投資有価証券の取得による支出11,321百万円によるものであり、主な増加要因は、投資有価証券の売却による収入11,304百万円であります。

#### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果、使用した資金は963百万円（前年同期は976百万円の使用）となりました。

この主な減少要因は、配当金の支払額970百万円によるものであります。

### (4) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

### (5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

### (6) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、39百万円であります。

なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

## 3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	369,600,000
計	369,600,000

###### ② 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数（株） (2021年9月30日)	提出日現在発行数（株） (2021年11月9日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	112,720,000	112,720,000	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数100株
計	112,720,000	112,720,000	—	—

##### (2) 【新株予約権等の状況】

###### ① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### ② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年7月1日～ 2021年9月30日	—	112,720,000	—	1,513	—	1,428

(5) 【大株主の状況】

2021年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
SMSホールディングス有限会社	東京都港区白金6丁目16-25 1410号室グランドメゾン白金の杜ザ・タワー	26,036,800	26.77
日本マスター トラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	10,432,300	10.72
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	5,412,100	5.56
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140044 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	240 GREENWICH STREET, NEW YORK, NY 10286, U.S.A. (東京都港区港南2丁目15-1 品川インターシティA棟)	3,846,900	3.95
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE MONDRIAN INTERNATIONAL SMALL CAP EQUITY FUND, L.P. (常任代理人 香港上海銀行東京支店 カストディ業務部)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	3,336,200	3.43
システム社員持株会	東京都港区海岸1丁目2-20	2,521,100	2.59
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT (常任代理人 香港上海銀行東京支店 カストディ業務部)	ONE LINCOLN STREET, BOSTON MA USA 02111 (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	2,286,808	2.35
STATE STREET BANK AND TRUST CAMPANY 505103 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都港区港南2丁目15-1 品川インターシティA棟)	1,519,312	1.56
株式会社日本カストディ銀行(信託口9)	東京都中央区晴海1丁目8-12	1,509,400	1.55
BBH FOR FINANCIAL INV TRUST GRANDEUR PEAK INTERNATIONAL STALWARTS FD (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	1290 N BROADWAY STE 1100 DENVER COLORADO 80203 (東京都千代田区丸の内2丁目7-1)	1,441,500	1.48
計	-	58,342,420	59.99

(注) 1. 上記所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。

日本マスター トラスト信託銀行株式会社(信託口)	10,432,300株
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	5,412,100株
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140044	3,846,900株
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE MONDRIAN INTERNATIONAL SMALL CAP EQUITY FUND, L.P.	3,336,200株
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT	2,286,808株
STATE STREET BANK AND TRUST CAMPANY 505103	1,519,312株
株式会社日本カストディ銀行(信託口9)	1,509,400株
BBH FOR FINANCIAL INV TRUST GRANDEUR PEAK INTERNATIONAL STALWARTS FD	1,441,500株

2. 上記のほか、当社は自己株式を15,467,872株所有し、その発行済株式数に対する割合は13.72%であります。  
 3. 株式会社日本カストディ銀行(信託口)が保有する5,412,100株には、「取締役向け株式交付信託」及び「執行役員向け株式交付信託」の信託財産として保有する当社株式404,300株が含まれております。

(6) 【議決権の状況】

①【発行済株式】

2021年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 15,467,800	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 97,242,800	972,428	—
単元未満株式	普通株式 9,400	—	—
発行済株式総数	112,720,000	—	—
総株主の議決権	—	972,428	—

(注) 1. 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式が72株含まれております。

2. 「完全議決権株式（その他）」の欄には、「取締役向け株式交付信託」及び「執行役員向け株式交付信託」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行（信託口）が保有する当社株式404,300株（議決権の数4,043個）が含まれております。

②【自己株式等】

2021年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社システナ	東京都港区海岸1 丁目2番20号	15,467,800	—	15,467,800	13.72
計	—	15,467,800	—	15,467,800	13.72

(注) 1. 上記以外に自己名義所有の単元未満株式72株を所有しております。

2. 自己名義所有株式数には「取締役向け株式交付信託」及び「執行役員向け株式交付信託」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行（信託口）が保有する当社株式404,300株を含めておりません。

2【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（2021年7月1日から2021年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

## 1 【四半期連結財務諸表】

### (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	19,037	19,513
受取手形及び売掛金	12,826	—
受取手形、売掛金及び契約資産	—	11,750
商品	831	655
仕掛品	3	5
その他	722	962
貸倒引当金	△1	△1
流動資産合計	33,420	32,885
<b>固定資産</b>		
有形固定資産		
建物（純額）	302	380
工具、器具及び備品（純額）	478	460
土地	97	97
その他（純額）	39	33
有形固定資産合計	917	973
無形固定資産		
ソフトウェア	286	284
ソフトウェア仮勘定	18	19
その他	2	2
無形固定資産合計	307	305
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	1,891	1,969
関係会社長期貸付金	698	629
敷金及び保証金	986	1,475
繰延税金資産	710	702
その他	30	29
貸倒引当金	△76	△154
<b>投資その他の資産合計</b>	4,240	4,652
<b>固定資産合計</b>	5,465	5,931
<b>資産合計</b>	38,886	38,817

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
買掛金	5,257	4,098
短期借入金	1,550	1,550
未払金及び未払費用	1,872	2,210
未払法人税等	1,681	1,352
賞与引当金	1,227	1,202
受注損失引当金	0	4
その他	1,156	743
流動負債合計	12,746	11,161
<b>固定負債</b>		
株式報酬引当金	66	79
その他	76	31
固定負債合計	143	110
<b>負債合計</b>	<b>12,889</b>	<b>11,271</b>
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	1,513	1,513
資本剰余金	6,010	6,010
利益剰余金	23,261	24,808
自己株式	△5,052	△5,044
株主資本合計	25,734	27,288
<b>その他の包括利益累計額</b>		
その他有価証券評価差額金	△16	△32
為替換算調整勘定	△85	△76
その他の包括利益累計額合計	△102	△109
<b>非支配株主持分</b>	<b>364</b>	<b>366</b>
<b>純資産合計</b>	<b>25,996</b>	<b>27,545</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>38,886</b>	<b>38,817</b>

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
売上高	29,304	30,876
売上原価	22,375	23,458
売上総利益	6,928	7,417
販売費及び一般管理費	※1 3,245	※1 3,558
営業利益	3,683	3,858
営業外収益		
受取利息	4	7
受取配当金	2	8
投資有価証券売却益	77	—
助成金収入	18	13
受取手数料	0	0
投資事業組合運用益	—	55
その他	15	10
営業外収益合計	119	97
営業外費用		
支払利息	3	3
投資有価証券売却損	—	58
持分法による投資損失	64	69
貸倒引当金繰入額	—	75
その他	11	10
営業外費用合計	79	217
経常利益	3,723	3,738
税金等調整前四半期純利益	3,723	3,738
法人税、住民税及び事業税	1,105	1,202
法人税等調整額	75	14
法人税等合計	1,180	1,217
四半期純利益	2,542	2,520
非支配株主に帰属する四半期純利益	31	1
親会社株主に帰属する四半期純利益	2,511	2,518

## 【四半期連結包括利益計算書】

## 【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
四半期純利益	2,542	2,520
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△9	△16
為替換算調整勘定	△33	11
持分法適用会社に対する持分相当額	△21	△1
その他の包括利益合計	△63	△7
四半期包括利益	2,479	2,513
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	2,447	2,511
非支配株主に係る四半期包括利益	31	1

## (3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益	3,723	3,738
減価償却費	145	180
持分法による投資損益（△は益）	64	69
貸倒引当金の増減額（△は減少）	0	75
賞与引当金の増減額（△は減少）	△159	△25
株式報酬引当金の増減額（△は減少）	16	13
長期未払金の増減額（△は減少）	△0	△44
受取利息及び受取配当金	△7	△16
投資有価証券評価損益（△は益）	5	—
支払利息	3	3
投資有価証券売却損益（△は益）	△77	58
投資事業組合運用損益（△は益）	—	△55
売上債権の増減額（△は増加）	2,904	1,076
棚卸資産の増減額（△は増加）	343	174
未収入金の増減額（△は増加）	31	9
仕入債務の増減額（△は減少）	△1,974	△1,156
未払金及び未払費用の増減額（△は減少）	180	228
未払消費税等の増減額（△は減少）	△157	△266
前受金の増減額（△は減少）	△16	△147
その他	38	△62
小計	5,063	3,852
利息及び配当金の受取額	7	16
利息の支払額	△3	△3
法人税等の支払額	△1,293	△1,532
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>3,774</b>	<b>2,332</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の純増減額（△は増加）	△321	△0
有形及び無形固定資産の取得による支出	△305	△342
有形及び無形固定資産の売却による収入	9	20
投資有価証券の取得による支出	△8,088	△11,321
投資有価証券の売却による収入	7,466	11,304
投資事業組合からの分配による収入	—	77
敷金及び保証金の差入による支出	△1	△494
敷金及び保証金の回収による収入	39	4
その他の支出	△0	△2
その他の収入	0	0
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>△1,201</b>	<b>△752</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
自己株式の取得による支出	△0	△0
自己株式の売却による収入	3	7
配当金の支払額	△979	△970
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>△976</b>	<b>△963</b>
現金及び現金同等物に係る換算差額	△9	1
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	1,587	617
現金及び現金同等物の期首残高	15,221	18,875
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 16,808	※1 19,492

## 【注記事項】

### (会計方針の変更)

#### (収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。これにより、主に一部のライセンス販売について、ライセンスが顧客に供与される時点において収益を認識しておりましたが、第1四半期連結会計期間より、契約に定める許諾期間に渡って収益を認識する方法に変更いたしました。この結果、当第2四半期連結累計期間の売上高は132百万円減少し、売上原価は9百万円減少し、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ122百万円減少しております。

また、収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱い及び収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、前連結会計年度において新たな会計方針を遡及適用していません。なお、前連結会計年度までに収益認識した契約について、ほとんどすべての収益の額を認識しているため、第1四半期連結会計期間において期首利益剰余金の加減を行っておりません。

前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、第1四半期連結会計期間より収益認識会計基準等を適用したため、「受取手形、売掛金及び契約資産」として表示することといたしました。前連結会計年度の「受取手形及び売掛金」については、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従っており、新たな表示方法への組替えを行っておりません。

なお、「四半期財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第12号 2020年3月31日）第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第2四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

### (時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる四半期連結財務諸表への影響はありません。

### (四半期連結損益計算書関係)

#### ※1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
給与手当	1,207百万円	1,335百万円
賞与引当金繰入額	70百万円	85百万円
退職給付費用	103百万円	117百万円
株式報酬引当金繰入額	19百万円	20百万円

### (四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

#### ※1. 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
現金及び預金勘定	16,926百万円	19,513百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△418百万円	△442百万円
預け金	301百万円	422百万円
現金及び現金同等物	16,808百万円	19,492百万円

(株主資本等関係)

I 前第2四半期連結累計期間（自 2020年4月1日 至 2020年9月30日）

配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年5月19日 取締役会	普通株式	972	10.0	2020年3月31日	2020年6月10日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、「取締役向け株式交付信託」及び「執行役員向け株式交付信託」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託口)が保有する当社株式に対する配当金4百万円が含まれております。

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年10月29日 取締役会	普通株式	972	10.0	2020年9月30日	2020年12月8日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、「取締役向け株式交付信託」及び「執行役員向け株式交付信託」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託口)が保有する当社株式に対する配当金4百万円が含まれております。

II 当第2四半期連結累計期間（自 2021年4月1日 至 2021年9月30日）

配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年5月18日 取締役会	普通株式	972	10.0	2021年3月31日	2021年6月9日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、「取締役向け株式交付信託」及び「執行役員向け株式交付信託」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託口)が保有する当社株式に対する配当金4百万円が含まれております。

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年10月28日 取締役会	普通株式	972	10.0	2021年9月30日	2021年12月7日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、「取締役向け株式交付信託」及び「執行役員向け株式交付信託」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託口)が保有する当社株式に対する配当金4百万円が含まれております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第2四半期連結累計期間（自 2020年4月1日 至 2020年9月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	ソリューション デザイン事業	フレームワ ークデザイン事 業	ITサービス 事業	ビジネスソリュ ーション事業	クラウド事業	海外事業	投資育成事業	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額(注)
売上高 外部顧客への 売上高 セグメント間の 内部売上高又は 振替高	9,415	2,219	6,368	10,563	648	45	42	—	29,304
計	9,422	2,219	6,553	10,578	655	91	86	△304	29,304
セグメント利益 又は損失(△)	1,523	357	913	812	104	7	△35	—	3,683

(注) セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

II 当第2四半期連結累計期間（自 2021年4月1日 至 2021年9月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	ソリューション デザイン事業	フレームワ ークデザイン事 業	ITサービス 事業	ビジネスソリュ ーション事業	クラウド事業	海外事業	投資育成事業	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額(注)
売上高 外部顧客への 売上高 セグメント間の 内部売上高又は 振替高	9,693	2,370	7,270	10,452	998	46	43	—	30,876
計	9,718	2,370	7,443	10,472	1,003	88	87	△306	30,876
セグメント利益 又は損失(△)	1,606	421	952	682	212	△1	△15	—	3,858

(注) セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

- (1) 第1四半期連結会計期間において経営管理区分を見直し、次のように報告セグメントの区分を変更しております。「ソリューションデザイン事業」に区分されていた株式会社ProVisionの事業を「ITサービス事業」に、株式会社IDYの事業を「ビジネスソリューション事業」にそれぞれ区分変更しております。また、「フレームワークデザイン事業」に区分されていたRPAなどの新規サービス分野を「ビジネスソリューション事業」に区分変更しております。なお、「ビジネスソリューション事業」は、「ソリューション営業」から名称を変更しております。これらの変更に基づき、前第2四半期連結累計期間のセグメント情報は、組替えて作成しております。
- (2) 「会計方針の変更」に記載のとおり、第1四半期連結会計期間の期首より収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、当第2四半期連結累計期間の「クラウド事業」の売上高が132百万円減少し、セグメント利益が122百万円減少しております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当第2四半期連結累計期間（自 2021年4月1日 至 2021年9月30日）

(単位：百万円)

	報告セグメント							合計
	ソリューションデザイン事業	フレームワークデザイン事業	ITサービス事業	ビジネスソリューション事業	クラウド事業	海外事業	投資育成事業	
一定の期間にわたり移転される財又はサービス 一時点で移転される財又はサービス	9,693	2,370	7,270	221	165	46	43	19,812
顧客との契約から生じる収益	—	—	—	10,230	833	—	—	11,064
外部顧客への売上高	9,693	2,370	7,270	10,452	998	46	43	30,876
	9,693	2,370	7,270	10,452	998	46	43	30,876

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
1株当たり四半期純利益	25円93銭	26円01銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益（百万円）	2,511	2,518
普通株主に帰属しない金額（百万円）	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益（百万円）	2,511	2,518
普通株式の期中平均株式数（株）	96,842,224	96,844,864

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 当社は株式報酬制度を導入しており、普通株式の期中平均株式数を算出する上で、自己株式数に、「取締役向け株式交付信託」及び「執行役員向け株式交付信託」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託口)が保有する当社株式を含めております。

なお、当第2四半期連結累計期間および前第2四半期連結累計期間の期末自己株式数に含まれる当該信託が保有する自己株式の期末自己株式数は404,300株および408,500株であり、期中平均株式数の計算において控除した当該信託が保有する自己株式の期中平均株式数は407,283株および409,965株であります。

(重要な後発事象)

(株式分割および株式分割に伴う定款の一部変更)

当社は、2021年10月28日開催の取締役会において、以下のとおり、株式分割および株式分割に伴う定款の一部変更を行うことについて決議いたしました。

## 1. 株式分割の目的

株式を分割することにより、当社株式の投資単位当たりの金額を引き下げ、当社株式の流動性を高めるとともに、投資家層のさらなる拡大を図ることを目的としております。

## 2. 株式分割の概要

### (1) 分割の方法

2021年11月30日（火曜日）を基準日として、同日最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有する普通株式1株につき4株の割合をもって分割いたします。

### (2) 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	112,720,000株
今回の分割により増加する株式数	338,160,000株
株式分割後の発行済株式総数	450,880,000株
株式分割後の発行可能株式総数	1,478,400,000株

### (3) 分割の日程

基準日公告日	2021年11月15日（月曜日）
基準日	2021年11月30日（火曜日）
効力発生日	2021年12月1日（水曜日）

### (4) 資本金の金額の変更

今回の株式の分割に際しまして、資本金の額の変更はありません。

### (5) 1株当たり情報に及ぼす影響

当該株式分割が前連結会計年度の期首に行われたと仮定した場合の1株当たり情報は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
1株当たり四半期純利益	6.48円	6.50円

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## 3. 株式分割に伴う定款の一部変更

### (1) 定款変更の理由

上記株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づく取締役会決議により、2021年12月1日をもって当社定款の一部を変更いたします。

### (2) 定款変更の内容

発行可能株式総数を株式の分割の割合に応じて増加させるため、現行定款第6条（発行可能株式総数）を変更いたします。

変更の内容は以下のとおりであります。

（下線部分は変更箇所を示しております。）

現行定款	変更後定款
（発行可能株式総数） 第6条 当会社の発行可能株式総数は、 369,600,000株とする。	（発行可能株式総数） 第6条 当会社の発行可能株式総数は、 1,478,400,000株とする。

### (3) 定款変更の日程

取締役会決議日	2021年10月28日（木曜日）
効力発生日	2021年12月1日（水曜日）

## 2 【その他】

2021年10月28日開催の取締役会において、2021年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

(1) 中間配当による配当金の総額	972百万円
(2) 1株当たりの金額	10円00銭
(3) 支払請求の効力発生日及び支払開始日	2021年12月7日

## **第二部【提出会社の保証会社等の情報】**

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年11月 9日

株式会社システナ

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 文倉 辰永  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 川村 敦  
業務執行社員

### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社システナの2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2021年7月1日から2021年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社システナ及び連結子会社の2021年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行つた。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従つて、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従つて、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
  - 2. X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。

## 【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8 第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年11月 9 日
【会社名】	株式会社システナ
【英訳名】	Systena Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 三浦 賢治
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都港区海岸一丁目 2番20号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

**1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】**

当社代表取締役社長三浦賢治は、当社の第40期第2四半期（自2021年7月1日 至2021年9月30日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

**2 【特記事項】**

特記すべき事項はありません。